

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
「保護者支援プログラムの充実に関する調査研究」

保護者支援プログラムの 効果的な実施に向けたマニュアル



平成30年3月
株式会社 政策基礎研究所

目次

第1章 本マニュアルの利用方法 1

- 1.1 マニュアルの目的 1
- 1.2 マニュアルの利用対象者 1
- 1.3 想定する保護者支援プログラムの実施対象者 1

第2章 保護者支援プログラムに向けたケースワークの流れ 2

- 2.1 ケースワークの流れ 2
 - (1) 子どもの安全・保護者との関係形成 5
 - (2) 動機づけ・アセスメント 5
 - (3) スキルアップトレーニング 8
 - (4) 段階的親子交流 11
 - (5) 家庭復帰後の在宅支援 12
 - (6) 第2章のチェック項目のまとめ 13

第3章 児童相談所や対象者に応じて、どのプログラムを選ぶか 15

- 3.1 各種保護者支援プログラムの特徴 15
- 3.2 選ぶ際の基本的な考え方 17
 - (1) 個人や集団の両方で、養育についての基本的なスキルを教えるプログラム 17
 - (2) 親自身の心の葛藤などを取り上げ、安心感を支援する面が強いプログラム 17
 - (3) 親子が同時にいる場で交流をあつかうプログラム 17
 - (4) 援助の難しい親にも、その親が持っているモチベーションやストレングスに焦点をあて、前向きな姿勢を見出していくプログラム 17
 - (5) 特別な対象を意識したもの 17
- 3.3 アンケートの結果から 18
 - (1) スタッフの数が少ない状況で実施されているプログラム 18
 - (2) 参加者が少ない状況で実施されているプログラム 19
 - (3) 親の参加意欲が低い状況で実施されているプログラム 20
 - (4) 親が精神的な問題を抱えている状況で実施されているプログラム 21
 - (5) 長期間の参加が難しい状況で実施されているプログラム 22

第4章 効果測定 23

- 4.1 チェック項目 23
- 4.2 (参考) 効果評価指標 24
 - (1) 親のペアレンティングの評価：徳永らの虐待スケール 24
 - (2) 子どもの問題行動の評価：SDQ 25
 - (3) その他 26

■ 第1章 本マニュアルの利用方法

1.1 マニュアルの目的

本マニュアルは、児童相談所において個別の保護者支援プログラムを実施するための情報を、とりまとめたものです。

児童相談所において個別の保護者支援プログラムを実施するためには、ケースワークにおける家族支援や再統合に向けた一連のプロセスも重要であることから、それらも含め業務のプロセスごとに、ポイントやチェックすべき点を示しました。

保護者支援プログラムそのものの内容については、各保護者支援プログラムに関する文献やガイドブック¹等を参照頂くこととし、本マニュアルにおいては、調査²で得られた結果から、実際の児童相談所でおこなわれている情報を基にそれらの点を示しました。

なお、本マニュアルにおいて、「保護者支援プログラム」は、ペアレントトレーニングを主にさしますが、家庭環境調整などの保護者支援プログラムも含めています。

1.2 マニュアルの利用対象者

本マニュアルの利用対象者は、保護者支援プログラムを利用しようとする児童相談所の職員等を想定しています。

特に、現場で新たに保護者支援に携わるスタッフの研修等に用いることを想定し、具体的な事例を示しながら³、保護者支援プログラムの実施の流れや、各プロセスにおいて確認すべきポイントを明示しました。

内容を業務フローの段階別に構成していますので、必要な箇所から読み始めることができますが、実際の支援の流れは複雑で留意すべきポイントは本マニュアルが示したフローの順序とは同じにならない可能性もあります。

1.3 想定する保護者支援プログラムの実施対象者

本マニュアルでは、保護者支援プログラムを実施する対象者として、主に、虐待があり子どもを家庭から保護するケースの親等を想定しています。

他にも様々なケースが実際には存在していますが、虐待の程度や取り巻く状況によりプロセスは多様にあり、複雑になることから、上述のような標準的なケースを想定し、分かり易く事例やポイントを示すことを重視しました。

1 加藤則子，他．児童相談所における保護者支援のためのプログラム活用ハンドブック．平成24～25年度厚生労働省科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）「児童虐待事例の家族再統合等に当たっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究」，2014．

2 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保護者支援プログラムの充実に関する調査研究」

3 各事例は、可能な限り（表記の誤り等も含め）そのまま掲載しています。

■ 第2章 保護者支援プログラムに向けたケースワークの流れ

2.1 ケースワークの流れ

児童相談所において保護者支援プログラムを効果的に実施するためには、プログラムの実施の前に、保護者との関係づくりや、適切なアセスメント、参加者の意欲を高める取組み等が必要です。

以下では、児童相談所におけるその業務のフロー（下図）を説明します。流れを重視するために保護者支援プログラムの実施の有無に関わらず必要なフローも含まれています。なお、ここでは、親子分離後に家庭復帰を目指すケースを想定したフローとなっています。



(1) 子どもの安全・保護者との関係形成

ペアレントトレーニングを行う前のプロセスとして、子どもの安全・安心を確保することや、親との関係づくり等が必要です。一方で、分離した子どもとの再統合の条件とすることで、ペアレントトレーニング受講へつなげる方法もあると考えられます。

(2) 動機づけ・アセスメント

親が自分の養育について見直し、よい方法をみつけたすことに取り組むための、動機付けを行うプロセスです。サインズオブセイフティや動機づけ面接等がこのプロセスに含まれます。

(3) スキルアップトレーニング

親が、子が出すケアの欲求のサインに気付き、これに的確に反応・対応できるようになるスキルを身に付けるプロセスで、多くのペアレントトレーニングが含まれます。

(4) 段階的親子交流

家庭復帰に向けた支援プランとして、親子の安全・安心な交流を慎重に見極めていくため、段階的な親子の交流を進めて行く流れで、上述のプロセスと同時に進めて行くものです。

(5) 家庭復帰後の在宅支援

適切なリスクアセスメントを経た家庭復帰後に、児童福祉司指導等の措置または継続指導を採り、家庭訪問や児童相談所への通所等を通じて、養育状況を把握すると共に必要な援助を実施するプロセスです。

(1) 子どもの安全・保護者との関係形成



ペアレントトレーニングを行う前に、その土台づくりのプロセスとして、子どもの安全や子どもにとっての安心を確保することや、親に「児童相談所は自分を援助してくれる存在である」と感じてもらうための関係づくり、等が必要です。

しかし、子どもを分離するなど虐待への介入という切り口から対応を始めている場合には、関係づくり自体が難しい場合が多くみられます。

そのように、土台づくりがうまくいかなかった時などは、分離した子どもとの再統合の条件としてペアレントトレーニングを受講することを提示すると保護者の受講につながる人が多いようです。

一方で、虐待に至る背景としてどのように子育てをしていいのかわからなかった、などの発言があれば、ペアレントトレーニングの存在を知ることによって受講動機となることがあります。

また、被虐待体験を持つ親の場合、自分自身がケアされた経験がなく、自分の価値を感じないまま成人になっていることが多いので、まずは親自身のケア体験が必要である⁴、といった受講の背景要因についても注意を払う必要があります。

関連する以下のような記述がありました⁵。

当初は児相に対して拒否したケース

一時保護当初より、父は児相に対して敵対、拒否的であったが、具体的な目標を紙面を用いて共有したことで、家族再統合に向けて協力的な姿勢を見せるようになった。

共感や承認が信頼関係を構築したケース

喜びや苦勞をスタッフが聞き共感し、承認することが、実母の自信につながり、児相との信頼関係を構築できた。

母自身の話を聞くことで継続したケース

ペアレントトレーニングを実施する中で、母自身の生育歴の振り返りが出来たり、(母自身も被虐待)本児への接し方の工夫が実践でき、親子関係の改善が図れた。母は自分の経験を通した養育しか知らなかったが、母自身の話を聞いてもらうことで、ケアされたり、習った技術を実施することで、本児が変化していく様子を見て、継続につながっていると思われる。

⁴ 森田展彰. 子ども虐待を行う親に対する精神療法. 精神療法, 41 巻 1 号, p25-31, 2015.

⁵ それぞれ、基本的に別の回答者によるものです。次ページ以降も同様となります。

また、保護者支援プログラムに参加するケースは、現実としては以下の2つのパターンが多いと言えます。

パターン1：親子再統合の条件として保護者支援プログラムへの参加を提案するケース

パターン2：保護者が自ら自分の子育てに自信が持てない等の理由により参加するケース

再統合の条件として導入したケース

・父からの身体的虐待をきっかけに一時保護実施。心理診断、医学診断、行動観察の結果を両親に説明。発達障害と判断されるほどではないが、育てにくいタイプの子どもであることや、母からの愛情を強く求めていることなどを伝える。育てにくい子どもを育ててきたこれまでの苦労をねぎらう。子どもの引き取りを強く希望していたが、現状では家庭復帰させることはできないことを告げ、両親にペアレントトレーニングを受けてもらい、適切なかかわり方を学んでもらい、実践できるようになることを家庭復帰の条件とした。

・母は本児に自信をつけさせたく、勉強等の成果に固執したが、それが誤りであり、そこにこだわったのが、母自身の育ちの影響があることに気づくに到った。当所からは、一時保護解除の要件として父が本児を守れるようになることと、母の感情コントロールの必要性を伝えていた。保護中の親子面接で、本児に対し虐待事実について謝罪することもでき、母自身も自分の課題に向き合い治療を開始したことから、当所では、親子で通所により、プログラムを受けることを条件に保護を解除して家庭復帰させた。

具体的には、以下を行います。

チェック項目の例

項目	内容	対策
児童相談所と保護者との信頼関係	・保護者による支援の拒否は無いかな	<input type="checkbox"/> 保護者の苦労を聞き、まずは承認する
	・保護者に被虐待歴は無いかな	<input type="checkbox"/> 保護者自身の生育歴の話を聞き、保護者のケアを行う。
再統合に向けた目標の提示	・親子再統合の条件として、保護者支援プログラムへの参加を提案する。	<input type="checkbox"/> 目標を、できるだけ具体的かつ段階的に示す。実施可能なプログラムを提示する

(2) 動機づけ・アセスメント



親が自分の養育について見直し、よい方法を見つけようと取り組む動機付けを行います。親自身が養育に不安を感じていて、それを援助してほしいと思っている場合には、通常のカウンセリングの手法を中心に用いて、その不安を受け止め、一緒に解決策を探していくことになります。

動機づけを行う場合に、親を責めるよりも、親自身がよい成果を得るためにどのような変化を目指せばよいかを考えさせ、自分が望んでいることと現状との差を示すことが有用です⁶。

また、担当職員の他に、「家族支援チーム」「家族支援担当」等の第3のポジションを設置し家族支援を進めることで、担当職員と対立していてもペアトレの導入が進みやすいことがあります⁷。

保護者が虐待を正当化していたが受講につながったケース

母は、呼び出しに素直に応じ、時間も正確で、面接の日程を守る人だった。虐待の事実を認めながらも、「自分もそのように育てられた。ほかのやり方が分からない。カッとすると手が出る」と心情を述べた。どのようにすれば母子で安心した生活を送ることができるかについて、「安全の家のルール」を母とともに考案した。同時に、具体的なしつけの方法として保護者支援プログラムを提案したところ、“たたく、怒鳴る以外のしつけのやり方”を知りたいと思っていた母は、受講を希望した。

養育の考え方を否定せず傾聴し受講につながったケース

参加意欲を高める工夫としては、父の養育に対する考え方を否定せず、傾聴したこと、父の養育について肯定できる面を評価し続けたことがあげられる。

第3のポジションの活用で受講につながったケース

関係機関会議を一時保護当初から開始し、2つの会議を使い分けた。具体的には、①児童の状況確認と保護者への対応を確認する関係機関だけの会議、②保護者も交えて、今後の方向性を確認する会議。児相は途中まで両方参加→途中から①のみ参加。①のみの参加に切り替えた理由は、②の会議で保護者と関係機関の意見が対立した際の保護者フォローに回るため。

児童の適切なアセスメントで受講につながったケース

- 児童のアセスメントをきちんと保護者に伝え、児童のあらわれについて虐待の影響があるということ（夜なかなか寝ない＝虐待による過覚醒、攻撃性の高さ＝暴力で相手を従える誤学習、等）。
- 児童相談所が「こうしなさい」と指示、命令するのではなく、保護者に「同じような問題が再発しないため、何が出来そうか」というスタンスで面接を進めたこと。
- 家族面接の場面で、話が錯綜しないよう、「今の意見が子どもの安全のためにどのように役立つか」という点を、ファシリテーターが常に面接の参加者全員に意識づけたこと（子どもの安全から焦点をずらさない）。

6 森田展彰. 子ども虐待を行う親に対する精神療法. 精神療法, 41 巻 1 号, p25-31, 2015.

7 加藤則子, 他. 児童相談所における保護者支援のためのプログラム活用ハンドブック, 2014.

具体的には、以下を行います。

チェック項目の例

項目	内容		対策
子どもの安全	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全が確保されているかの確認 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全を確保するために～を行う。
子どもと家族の状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活歴、生育歴の確認 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と本人への聞き取り 精神科医師への相談
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと家族をサポートできるのは誰かの確認 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と子ども本人への聞き取り
虐待を認めているか	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が虐待の存在を認めているか 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全と安心の重要性を説明する。 子ども本人への聞き取り
保護者の参加意欲	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に参加意欲があるか 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 目的の確認・共有 動機付けのためのプログラムを実施する。 家庭復帰の条件であることを説明する。
保護者の特徴の把握	<ul style="list-style-type: none"> 保護者支援プログラムを理解する力があるか 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 説明を保護者が理解しているか等のチェック
	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なプログラムへの参加が可能か 	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 回数や期間に柔軟性を許すプログラムを実施する。

虐待の問題を生じている場合には、自分が虐待をしたという、はっきりとした意識がなく、自分が行動を変えることや、そのための援助が必要であると感じていない場合が少なくありません⁸。こうした場合などには、子どもの安全について考えるために親と問題を共有していくという姿勢で、サインズオブセイフティや動機づけ面接を薦めるといった選択肢も考えられます。

8 森田展彰. 子ども虐待を行う親に対する精神療法. 精神療法, 41 巻 1 号, p25-31, 2015.

サインズオブセイフティを用いた動機づけの例

- ・実父が本児に顔面殴打。顔を腫らして登校したことから当所に児童通告となる。
- ・実母及び本児を当所に呼び出しをし、面接をした上で、一時保護を実施。
- ・面接の中で、実母には、今後の流れも説明。サインズオブセイフティの手法を用いたマッピングをおこなうこと、セーフティプランを作成すること、そのプランに協力してくれるセーフティパーソンを探し依頼してもらうことを、当所が作成したパンフレットに基づいて、説明をする。

◆実施内容

【1回目】 当所にて、父母参加により、サインズ・オブ・セイフティの手法を用いた話し合いを実施。

- ①マッピングを実施 まず本児の身に起きた危険から確認し、このことが続いた場合に子どもに及ぼす影響やリスク、本世帯のストレスを確認しながら、同様なことが起きそうになった場合の対処方法などを話し合い、それをセーフティプランとして作成してもらった。
- ②セーフティプランの作成 セーフティプランを子どもたちと共有するために、W&Pの手法を用いて、A4の紙に絵と文章で父母に作成してもらった。

【2回目】 自宅にて、父母だけでなく、父方及び母方祖母にもセーフティパーソンとして参加してもらい、サインズオブセイフティの手法を用いた話し合いを実施。

- ①1回目に行ったマッピングの内容を確認。
- ②セーフティプランについて再考。

◆効果

家族内では、セーフティプランの話し合いだけではなく、普段からの子どもへの関わり方や工夫できること等が話されていた。虐待の再発防止は家族が主役ということ理解していただき、主体的に取り組まれていたことで、再発せずに生活がおくれているものと思われる。

動機づけ面接を用いた動機づけの例

- ・月1回 の来所カウンセリングを開始
- ・1回目 母親は建前的な感じで話し、自身の暴力についての認識は甘い。
- ・2回目 虐待についての受け止めは重くなく、面接は義務として受け止めている印象。
- ・3回目 最初に構えはとれてきたが、カウンセリングは数回のプログラムをこなして終了すれば子どもを引き取れる認識。
- ・4回目 体罰を振り返る中で母親は素直に発言している印象、子どもの引取りまでは少し時間がかかると感じている様子。
- ・5回目 面接に対する構えは柔らかくなる。母親自身の育ちの振り返りでは自身に非暴力体験はない。子どもに発達年齢以上の落ち着きと行動を求めて、現実とのギャップにイライラして手が出た。母親が子どものしんどさに気づき、涙が出る。素直な感情表出があった。カウンセリングで客観的な振り返りができた。
- ・6回目 母親の態度は柔らかくなっている。子どもとはなれていることで余裕があり、子どもに対してかわいいという気持ちが大きくなっている。小学校の参観に行き、子どもが楽しそうに生活している様子を見て、年度末に引き取れたらとの思い。
- ・7回目 措置中の子どもの行動について聞き、その内容に敏感に反応することなく、母親の表情が素直に出てくる。自分のしたことを反省し、安心して帰って来て欲しいという素直な発言。
- ・8回目 こどもの長期休み中の帰省でイライラしたが、そうならないよう対応したことが語られる。子どもの発言から、引取り時期についての戸惑いがある。

(3) スキルアップトレーニング



子育てのスキルを親が学び訓練するプロセスです。例えば、子どもがケアを欲求するサインに親が気づき、これに的確に反応・対応できるようになるスキルを具体的に指導し、親の感性の向上等を目指す介入を行います。多くのペアレントトレーニングがこのプロセスに含まれます⁹。

保護者の観察スキルを上げることに成功したケース

「あまり変化がない」と言っている時には、もっと注意深く児童の変化について質問した。このことで、保護者の観察力が上がり、「良い変化」も「悪い変化」も客観的に評価できるようになり、面接時に上がってくる報告が、「単なる事実（起きたこと、できなかった等）」レベルから、「事実＋保護者の考察」になった。またうまく行かなかった際、保護者が自身で原因を考察するようになったことで、保護者の無力感、徒労感の軽減になったと思われる。

保護者自身の子育てに対する考え方に傾聴しスキルアップできたケース

「お父さんも御難儀してると思います」と父に寄り添うことを心がけつつ、これまでの子育ての苦勞の傾聴を続ける中で、

★ 父なりに子どもをしつけようとしているが、これまでのしつけが上手くいかない

★ よくない行動をとったときに、「しまった」と思えるような方法でしつけたい

…というニーズを、父と一緒に確認できたことが、プログラムが継続できた大きな要因のうち、最も大きいものであったと考える。

具体的には、以下を行います。

チェック項目の例

項目	内容	対策
継続のための工夫	・保護者がプログラムに継続参加するための工夫を行う	<input type="checkbox"/> 保護者の参加意欲を高める工夫を行っているか
児童相談所や他の参加者による傾聴	・児童や他の参加者が保護者の話を聞き受け止めているか	<input type="checkbox"/> プログラム参加者に受容的態度を説明する。
プログラムの理解	・保護者がプログラムを理解できているか	<input type="checkbox"/> ロールプレイなどによる具体例の提示

9 森田展彰. 子ども虐待を行う親に対する精神療法. 精神療法, 41 巻 1 号, p25-31, 2015.

ペアトレの使い分け

子どもに発達障害がある場合、精研式ペアレントトレーニングを実施していると答えた児童相談所が多く見られました。それ以外は対象者や状況により対応しており、それぞれの保護者支援プログラムのエッセンスを取り入れて関わっている、という記述が目立ちました。

対象者や状況により判断する

- 施設入退所ケースは、子どもや家族の暮らし全体をみる必要があるのでニーズシートを使っている（具体的な方針が出しやすい）。困ったことに焦点をあてて、解決をしていくという時は、サインズオブセイフティを使っている。
- トリプルPは子どもの問題行動に焦点化している場合に実施することが多く、CSPは子育て全般について保護者に学んでもらう必要性のある時に実施
- サインズオブセイフティや安全の輪、安全パートナーリングの考え方は基本的なものとして、プログラム実施していないケースでも意識し、導入の機会を常にうかがっている。その上にその他のプログラムをのせていく。
- 逆境的、被虐待的な半生をおくった母にMYTREEを。
- 養育スキル等のせい弱な母にはCRCを。
- 順序的にはMYTREE→CRCが良いかと考えていた。
- 暴力的な躰を肯定する父には男親塾を案内している。
- 保護者が子育てのスキルを身につけることに重点を置く場合と、内的な葛藤に焦点を当てる場合、また、個別かグループかにも配慮が必要。

子どもに発達障害がある場合は精研式ペアレントトレーニングを使用

- ペアレントトレーニングでは、発達障害の子には精研式を検討する。
- 外部委託により、精研式ペアレントトレーニングを実施。（入所処置から家庭引き取りを目指すケースを対象を絞って、継続して参加できそうな保護者を対象とする）。
- 不適切なしつけや関わりについて親の要因が大きい場合は、そだれんのペアトレを用いるがADHDやASDによる養育困難もある場合は精研式を用いる。
- 精研式ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムを主に実施している。保護者の認知、知的能力的に問題がある場合には、「行動を3種類に分ける」「肯定的な注目を与える」を中心に指導したり、ペアレントプログラムを実施。サインズオブセイフティは可視化できるため、能力的な問題をもつ保護者も含め、幅広く活用できる。

ペアトレを成功させる要因¹⁰

全国の児童相談所で実施されているペアトレの成功事例から、その要因を事例と共に抽出しました。全ての事例に当てはまるわけではありませんが、参考になるとおもわれます。

保護者の参加意欲を高める・継続させる

- 参加意欲を高めるために、まず父の養育を肯定していくことを心掛けて話すようにした。
- 参加意欲は高かった。宿題を出すことで、モチベーションを維持させたり、関わりで誉められる部分はしっかり誉める等の工夫（を行った）

児童相談所や他の参加者が、保護者の話を聞き、受け止めてあげている

- 喜びや苦労をスタッフが聞き共感し、承認することが、実母の自信につながり、児相との信頼関係を構築できた。
- 子育ての苦労や夫婦関係について話をし、それを受けとめてきてもらうという体験を通して、自分自身を受け入れられるようになった
- ファシリテーターが参加者の話を受容的に受け止めることで「安心して語れる場」で「語る」とを心がけた。

ロールプレイングを行う

- 母の都合で延期となることもあったが、最終回まで実施。参加するとシールを貼ることを母も喜び、ロールプレイングでは母をほめることを意識して行った。母は前回受講できたことが自信になったようで、2～3年後にも「本児のために子育ての仕方を勉強した」と口にすることもあった。
- 保護者支援プログラムの直接的な効果というよりも精神的に不安定な母が保健師との関係性ができたことの効果も多大にあり、その後精神科への入院、断続的な通院治療につながっている。
- 実際に起こりうる場面を想定しながら、役割を演じたり（予行演習）、すぐに子どもとの関わりの中で実践し、成功や失敗をくり返しながらしつけのスキルアップが図れた。その喜びや苦労をスタッフが聞き共感し、承認することが、実母の自信につながり、児相との信頼関係を構築できた。

考察を促す

- 虐待に関するストーリーを歪曲して話す父母に対し、現実に起きた危険をベースに当時の状況をリアルに聞き取り、矛盾点を考察してもらうことで、父母の認知と現実のずれを修正した。
- 「あれがダメ、これがダメ」という指導ありきではなく、「それがどうして起きたか」「そのことが起きた背景は何か」を父母の言葉で語ってもらうまで、辛抱強く父母に洞察してもらったこと。
- 父の告白→母が発言を被せて虐待事実を矮小化するという一連の流れがあったため、ファシリテーターが発言の主導権をきちんととり、発言が錯綜しないようにして、場が混乱しないようにした。

10 記述は、「参加意欲」「話を聞く」に関するものが多く、「考察」に関するものなどは少数でしたが優良事例として掲載しています。

(4) 段階的親子交流



家庭復帰に向けた支援プランは、親子の安全・安心な交流を慎重に見極めていくため、段階的な（面会・外出・外泊等のプロセスでの）親子交流が原則です。

段階的な親子交流の進行管理は、施設等の意見を踏まえ児童相談所としての判断手続きによって進める必要があります¹¹。

段階的な親子交流のケース

仕事を休んで参加。意欲は非常に高い。継父のうまくいっているところを積極的に言語化して伝えた。子どもとの交流の進捗を同時に図り、子どもとの関わりの中での次の課題（宿題）を具体的に提示していった。継父には、前に進んでいるという感じが持てた様子があった。

具体的には、以下を行います。

チェック項目の例

項目	内容	対策
段階的な親子交流の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の状況を見ながら、子どもとの交流を段階的に進められているかを管理する 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 各段階において、保護者の状況を見ながら、次の段階に進むための具体的な課題を提示する。
子どもの意向を踏まえているか	<ul style="list-style-type: none"> 親子交流を、子どもが合意した上で開始したか 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの聞き取り等により、親の意見ではなく、客観的に把握する。

11 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所。子ども虐待対応の手引き 平成 25 年 8 月厚生労働省の改正通知。2014。

(5) 家庭復帰後の在宅支援



家族再統合にかかわる課題の達成度（保護者については、虐待の認知、精神的な安定、子どもの立場に立った見方・配慮、養育スキル、衝動のコントロールなどによる安定した養育態度を維持できるかなど）についてリスクアセスメントを行い、家庭復帰の適否を判断します。

家庭復帰後の生活の中では、それまでの施設内プログラムの中で顕在化していなかった課題が新たに現れる可能性があります。

そのため児童相談所は、家庭復帰から少なくとも6か月間程度はとりわけリスクが高まる時期と認識し、児童福祉司指導等の措置または継続指導を採り、家庭訪問や児童相談所への通所等を通じて、養育状況を把握すると共に必要な援助を実施します¹²。

プログラム実施後に生活状況を把握しているケース

一時保護解除後の生活状況は比較的安定し、子どもの登校も続いている。家庭訪問により状況を確認しているが、以前は父及び子どもの表情は厳しいことが多かったが、現在は穏やかなことが多い。父は学んだスキルを利用して、子どもに接することを心がけているとのことである。スキルが奏功する場面は多いとは言えないが、子どもたちが帰宅時刻を守るようになったなど、手応えも感じており、受講してよかったと考えているようである。子どもたちも、父が以前より怒らなくなったと述べており、家族関係がよくなっていると推察する。

具体的には、以下を行います。

チェック項目の例

項目	内容	対策
養育状況の把握	・家庭復帰後6か月間の養育状況の把握	<input type="checkbox"/> ・家庭訪問等を行い保護者から聞き取り
		<input type="checkbox"/> ・学校等の家庭に関わる主体からの聞き取り
		<input type="checkbox"/> ・親の影響が無い状況での、子どもからの聞き取り
	・必要な援助は無いか確認する	<input type="checkbox"/> ・保護者から聞き取り
		<input type="checkbox"/> ・養育状況からの判断

12 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所、子ども虐待対応の手引き 平成25年8月厚生労働省の改正通知、2014

(6) 第2章のチェック項目のまとめ

各プロセスで示したチェック項目の例を、以下にまとめ、一覧にしました（再掲）。

チェック項目の例

	項目	内容		対策
子どもの安全・保護者との関係形成	児童相談所と保護者との信頼関係	・保護者による支援の拒否は無い	<input type="checkbox"/>	・保護者の苦勞を聞き、まずは承認する。
		・保護者に被虐待歴は無い	<input type="checkbox"/>	・保護者自身の生育歴の話を聞き、保護者のケアを行う。
	再統合に向けた目標の提示	・親子再統合の条件として保護者支援プログラムへの参加を提案する	<input type="checkbox"/>	・目標を、できるだけ具体的かつ段階的に示す。実施可能なプログラムを提示する。
動機付け・アセスメント	子どもの安全	・子どもの安全が確保されているかの確認	<input type="checkbox"/>	・子どもの安全を確保するために～を行う。
	子どもと家族の状況	・生活歴、生育歴の確認	<input type="checkbox"/>	・保護者と本人への聞き取り ・精神科医師への相談
		・子どもと家族をサポートできるのは誰かの確認	<input type="checkbox"/>	・保護者と子ども本人への聞き取り
	虐待を認めているか	・保護者が虐待の存在を認めているか	<input type="checkbox"/>	・母子の安全と安心の重要性を説明する。 ・子ども本人への聞き取り
	保護者の参加意欲	・保護者に参加意欲がある	<input type="checkbox"/>	・目的の確認・共有 ・動機付けのためのプログラムを実施する。 ・家庭復帰の条件であることを説明する。
	保護者の特徴の把握	・保護者支援プログラムを理解する力があるか	<input type="checkbox"/>	・説明を保護者が理解しているか等のチェック
・継続的なプログラムへの参加が可能か		<input type="checkbox"/>	・回数や期間に柔軟性を許すプログラムを実施する。	
スキルアップトレーニング	継続のための工夫	・保護者がプログラムに継続参加するための工夫を行う	<input type="checkbox"/>	・保護者の参加意欲を高める工夫を行っているか
	児童相談所や他の参加者による傾聴	・児童や他の参加者が保護者の話を聞き受け止めているか	<input type="checkbox"/>	・プログラム参加者に受容的態度を説明する。
	プログラムの理解	・保護者がプログラムを理解できているか	<input type="checkbox"/>	・ロールプレイなどによる具体例の提示

	項目	内容	対策
段階的親子交流	段階的な親子交流の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の状況を見ながら、子どもとの交流を段階的に進められているかを管理する 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 各段階において、保護者の状況を見ながら、次の段階に進むための具体的な課題を提示する。
	子どもの意向を踏まえているか	<ul style="list-style-type: none"> 親子交流を、子どもが合意した上で開始したか 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの聞き取り等により、親の意見ではなく、客観的に把握する。
家庭復帰後の在宅支援	養育状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 家庭復帰後 6 か月間の養育状況の把握 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問等を行い保護者から聞き取り
			<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 学校等の家庭に関わる主体からの聞き取り
			<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 親の影響が無い状況での、子どもからの聞き取り
		<ul style="list-style-type: none"> 必要な援助は無いか確認する 	<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 保護者から聞き取り
			<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> 養育状況からの判断

■ 第3章 児童相談所や対象者に応じて、どのプログラムを選ぶか

3.1 各種保護者支援プログラムの特徴¹³

以下に児童相談所で使用される主なプログラムとその特徴をまとめています。その利用においては決められたトレーナーの下でのトレーニングが必要であり、使用においては著作権等に十分注意する必要があります。

(1) サインズオブセイフティ (SoS)¹⁴

当事者である親と子どもが、主体的に安全な生活を築くためのアプローチ。子どもの安全が実現するための具体的な手法について、現場の良い実践の積み重ねを体系的にまとめています。家族の持っている安全性の側面（強み）、支援者と親がパートナーシップを築くこと、安全とリスクをバランス良くアセスメントすることなどに関して、1999年には12の原理と6の技法にまとめています。

(2) ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング¹⁵

暴力を使わず子どもを育てる技を親に伝えることで、虐待の予防や関係性の回復を目指します。2005年より日本で普及活動が始まりました。行動理論の背景を元に、効果的にしつけるスキルを、視聴覚教材を用いロールプレイやモデリングによって学びます。

(3) PCIT¹⁶

子どものこころや行動の問題に対し、親子の相互交流を深めその質を高める事によって回復に向かうよう働きかける行動学に基づいた心理療法。親子二者の様子をビデオカメラで撮影し、別室でセラピストがモニターを見ながらトランシーバーでライブコーチングをすることが特徴です。

(4) CARE¹⁷

子どもと関わる大人のための心理教育的プログラム。PCITの理論をベースにしている。子どもとの間に、温かな関係を築き、関係をよりよくするために大切なことを体験的に学んでいきます。落ち着きがなかったり、困った行動をしてしまいがちな子どもとの関わりがずっと楽になるさまざまなスキルが盛り込まれています。

(5) トリプル P¹⁸

認知行動療法を原則理念とした親への心理教育プログラム。一般には地域の親たちを対象とするプログラムで、提供法により5段階レベルが用意されていますが、このうち標準的なレベル4のグループトリプル P が児童相談所で実施されています。児相では「子育て支援」と「虐待の再発予防」を目的に実施されています。

13 加藤則子，他．児童相談所における保護者支援のためのプログラム活用ハンドブック．平成 24～25 年度厚生労働省科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）「児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究」，2014．

14 菱川 愛「講座 サインズオブセイフティ・アプローチ [1]～[4]」『ソーシャルワーク研究』vol.39, No 1～No 4, 相川書房 2013.

15 ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング <http://csp-child.info/index.html>（2018年3月27日現在）

16 PCIT-Japan 事務局 <http://pcit-japan.com/>（2018年3月27日現在）

17 CARE Japan 事務局 <https://www.care-japan.org/>（2018年3月27日現在）

18 NPO 法人トリプル P ジャパン事務局 <http://www.triplep-japan.org/>（2018年3月27日現在）

(6) AF-CBT¹⁹

認知行動療法がその手法の中心の一つとなっている、家族療法など複数の精神療法もとりいれてまとめあげた統合的プログラムです。AF-CBTは、保護者（加害者であっても、加害者でなくともどちらでも良い）と子どもの感情調節を行いながら家族内の困難を減らすこと等に焦点を当てながら進められています。

(7) 精研式ペアレントトレーニング²⁰

養育スキルを向上させることで、子どもの適応行動を増やしていくこと、親子関係の悪循環を絶ち、安定した親子関係をはぐくめるようにすることを目指しています。はじめはADHDの子どもをもつ保護者向けのプログラムでしたが、現在は発達障害全般が対象になり、児童虐待事例にも応用されます。

(8) MY TREEペアレンツ・プログラム²¹

子どもへの虐待的言動を繰り返してしまう親のセルフケア力と問題解決力の回復を促し、親子関係の修復を目的としています。内容はカリキュラム化された「まなびのワーク」と「じぶんをトーク」で構成されています。子どもに向かう怒りの爆発の裏側に隠されている悲しみ、不安、自信喪失などの感情に気づき語るツールを使えるようになります。身体、感情、理性、魂のすべてに働きかけて、木や太陽や風からも生命力の源をもらおうという全体性の回復を目指すところに特色の一つがあります。

(9) Circle of Security²²

アタッチメント理論に基づく介入技法として、理論的に明確で広く行われています。介入では、親子の遊びやストレンジシチュエーション法での行動を撮影したビデオ映像のビデオ・クリップを用います。原則として、5、6人の集団療法として行われます。

(10) 動機づけ面接²³

本人が変わりたいと思う方向を見出し、具体的な目標を決め、その方向に変わらないといけないという気持ちが強くなるように対象者に力を添えていく手法で、変化のための動機づけは対象者本人の中にあり、それを引き出していくといった面接の方法です。また、「なんとかしなければならぬが、やれる自信がない」といった心の中の対立する感情を探って解消することも行います。

19 AF-CBT Japan 事務局 <http://www.afcbt-japan.org/afcbt.html> (2018年3月27日現在)

20 軽度発達障害フォーラム <http://www.mdd-forum.net/training02.html> (2018年3月27日現在)

21 エンパワーメント・センター事務局 <http://empowerment-center.net/> (2018年3月27日現在)

22 ビデオフィードバックを用いた母子関係の介入：ビデオ視聴後の母親の気づき、近藤清美、心理科学部研究紀要、No.7, 2011

23 内閣府「ユースアドバイザー養成プログラム」、2008

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/h19-2/html/5_1_5.html (2018年3月27日現在)

3.2 選ぶ際の基本的な考え方

(1) 個人や集団の両方で、養育についての基本的なスキルを教えるプログラム

- ボーイズタウン・COMMONSENSPAARENTEING、CARE、PPP
(全て前述；子どもにとって望ましいかわり方を教えるスキル訓練が中心のもの)
- AF-CBT (前述)
- COS-P²⁴
(アタッチメントの視点から、親としての関わり方をビデオ等を用いて教え、考えさせるもの)

(2) 親自身の心の葛藤などを取り上げ、安心感を支援する面が強いプログラム

- MY TREE (前述)
- PCG (自助グループの方式を用いて、親同士のグループを行う)

(3) 親子が同時にいる場で交流をあつかうプログラム

- PCIT (前述)
- AF-CBT (前述)
- CRC (親子の面会をじっくりと時間をかけて行い、交流を助けるもの)

(4) 援助の難しい親にも、その親が持っているモチベーションやストレングスに焦点をあて、前向きな姿勢を見出していくプログラム

- SoS (前述)
- 動機づけ面接 (前述)

(5) 特別な対象を意識したもの

- 精研式ペアレントトレーニング (前述)
- DV 被害母子支援プログラム²⁵ (DV 被害母子へのグループ療法)
- TF-CBT²⁶ (子どもの性被害等によるトラウマに焦点化したもの)
- ケアリングダッド²⁷ (DV 加害をした父向けのもの)

24 Circle of Security International <http://circleofsecurity.jp/cos.html> (2018年3月27日現在)

25 NPO 法人 RRP 研究会 <http://www.rrpken.jp/> (2018年3月27日現在)

26 兵庫県こころのケアセンター <http://www.j-hits.org/child/index2.html> (2018年3月27日現在)

27 NPO 法人 RRP 研究会 http://www.rrpken.jp/info/images/RRP_houkokusyo2009.pdf (2018年3月27日現在)

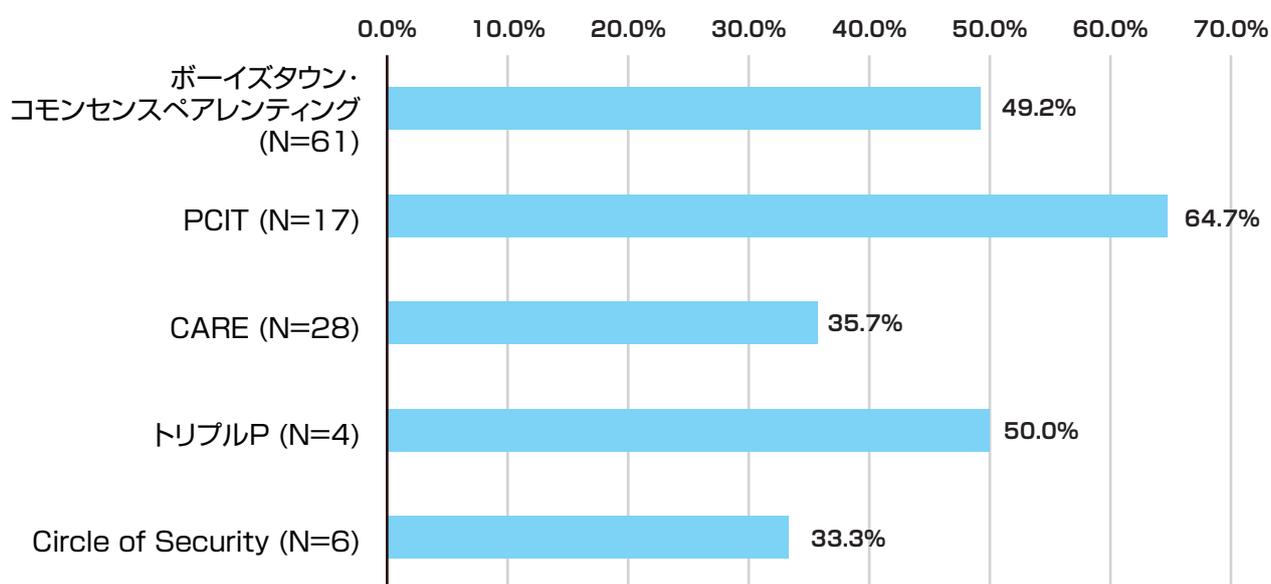
3.3 アンケートの結果から

(1) スタッフの数が少ない状況で実施されているプログラム

人員の不足がプログラム実施上の課題として大きいことは先行研究でも示唆されているため、人員が不足している状況下でいかにプログラムを実施していくかについて調査しました。

アンケート結果：PCIT が 64.7%、トリプル P が 50.0%、ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティングが 49.2% と続きました。

スタッフの数が少ない状況で実施されているもの



注) 上位 5 位まで表示

結果に関連する以下のような記述がありました。

「保護者支援プログラムを行う上で困難な点」への回答

- ・限られた人員の中、緊急の対応や、ケアが必要な児童への対応に追われる中、人員確保が難しい。保護者も開庁時間内に定期的に来所することは困難。プログラムを実施するのは児童心理司で児童の心理教育等のプログラムにウエイトがある現状。

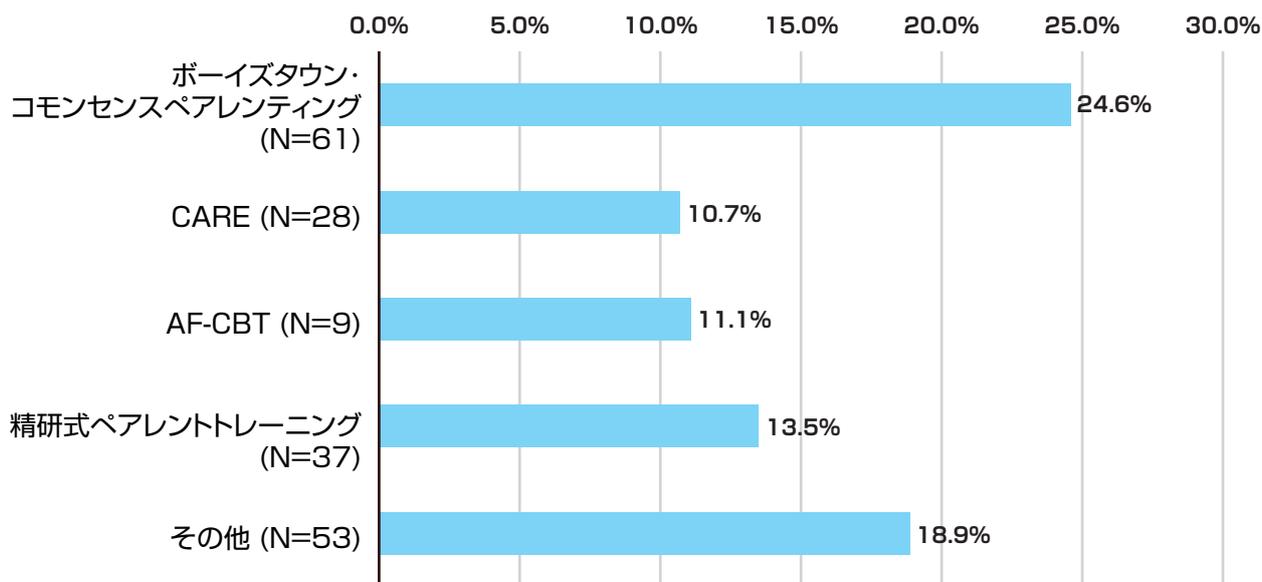
備考：PCIT は、親子間の交流をワンサイドミラー越しに治療者がトランシーバーを用いて、ライブコーチを行うもので、実施するためには、一定のトレーニングが必要になります。

(2) 参加者が少ない状況で実施されているプログラム

プログラムに合った対象者が常に多く集まるとは限らないため、参加者数の多寡に応じたプログラムの使い分けについて調査しました。

アンケート結果：ボーイズタウン・COMMONSENSPARENTINGが24.6%、その他が18.9%、精研式ペアレントトレーニングが13.5%と続きました。

参加者が少ない状況で実施されているもの



注) 上位 5 位まで表示

結果に関連する以下のような記述がありました。

「保護者支援プログラムの使い分け」への回答

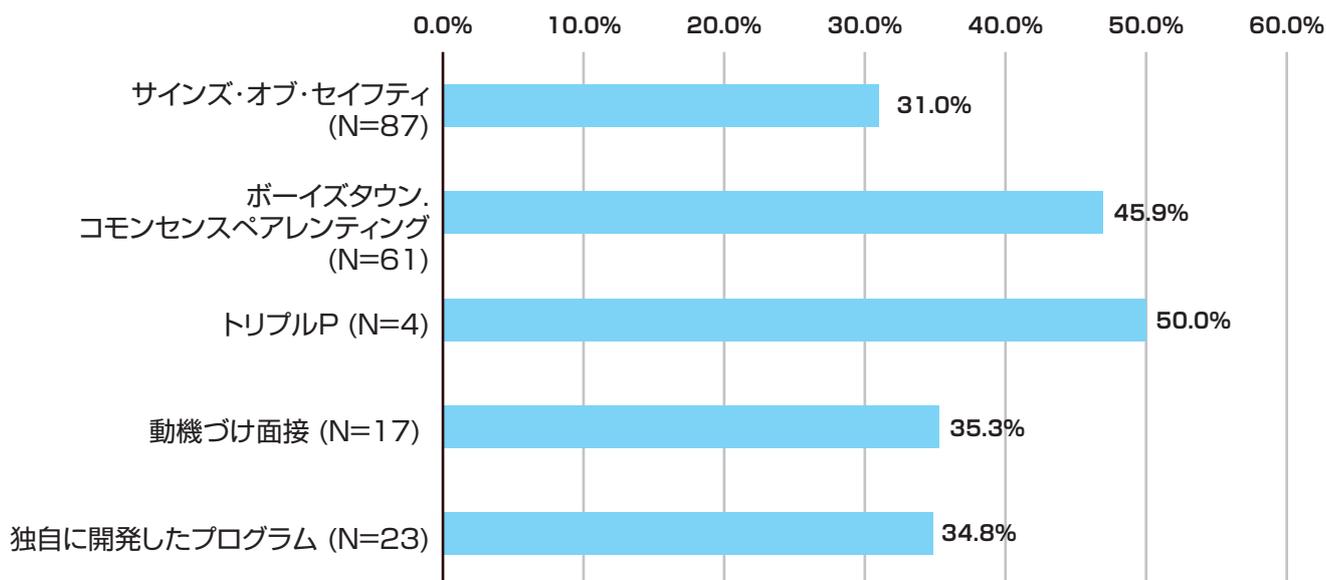
- ・個別・集団なのか、長期間、定期的に通所が可能なケースなのか、サインズ、CARE、ペアトレなどは、保護者支援プログラムベースとして、活用している。

(3) 親の参加意欲が低い状況で実施されているプログラム

プログラムの対象となる方は、実際には、児童相談所等による介入への嫌悪感や、時間的・経済的余裕がない等の理由により、なかなか参加に至らないケースも多いため、対象者の意欲が低い状況下でいかにプログラムを実施していくかについて調査しました。

アンケート結果：トリプル P が 50.0%、ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティングが 45.9%、動機づけ面接が 35.3% と続きました。

親の参加意欲が低い状況で実施されているもの



注) 上位 5 位まで表示

結果に関連する以下のような記述がありました。

「保護者支援プログラムの効果について」への回答

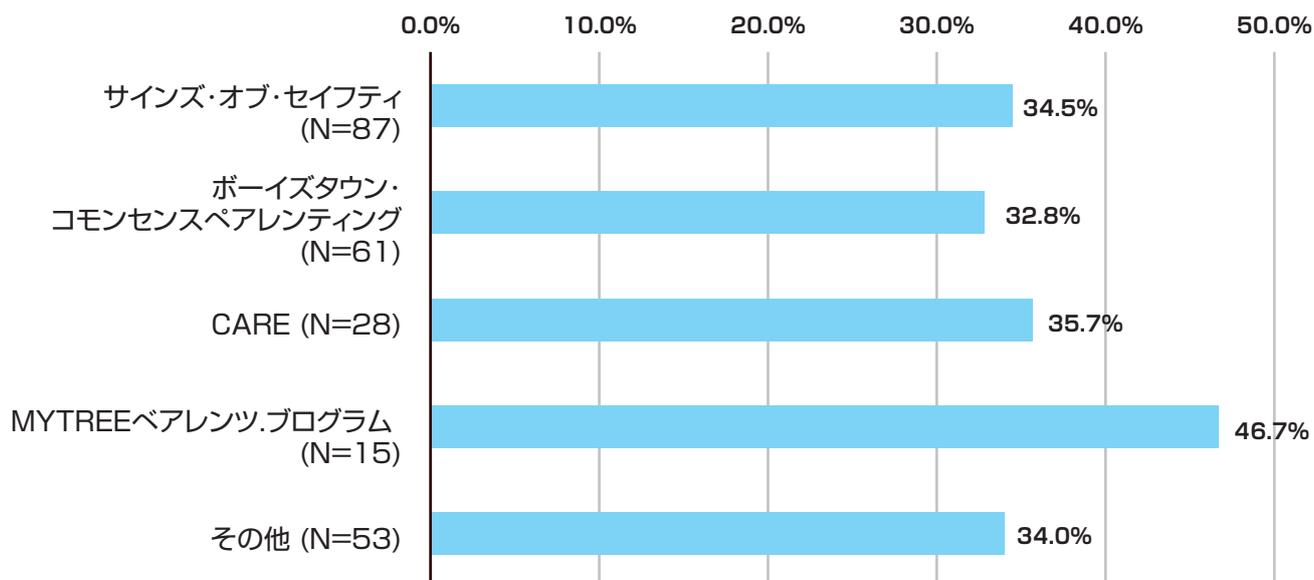
- ・サインズ・オブ・セイフティは、モチベーションの乏しい保護者にも効果を感じるが、その他のプログラムは、保護者のモチベーションの高低に大きく左右される。

(4) 親が精神的な問題を抱えている状況で実施されているプログラム

プログラムの対象となる方の中には、精神的な問題や障害等を抱えているために、グループワークが困難になる等の問題が生じるケースがあるため、ケースに応じたプログラムの使い分けについて調査しました。

アンケート結果：MYTREEペアレンツ・プログラムが46.7%、CAREが35.7%、サインズオブセイフティが34.5%と続きました。

親が精神的な問題や障害を抱えている状況で実施されているもの



注) 上位5位まで表示

結果に関連する以下のような記述がありました。

「保護者支援プログラムの使い分け」への回答

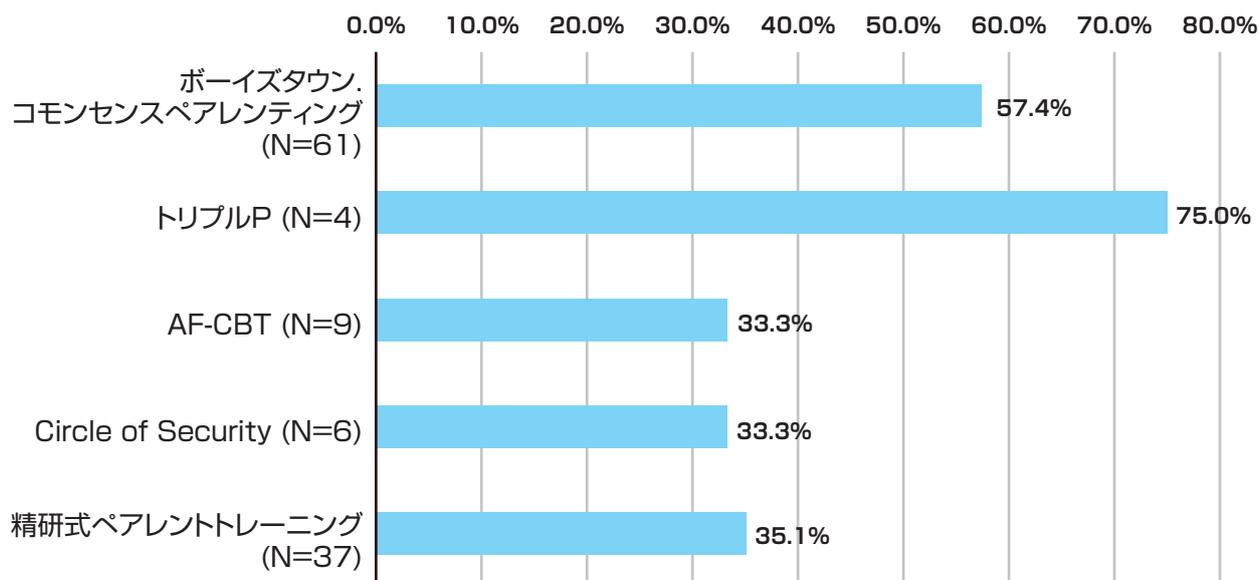
- ・保護者の特性（精神疾患、発達障害）・子どもの特性、年齢
- ・子どもの発達障害の特性の有無 保護者の精神疾患の有無など

(5) 長期間の参加が難しい状況で実施されているプログラム

プログラム参加には至っても、時間的・経済的な理由等により参加の継続が難しくなるケースもあるため、長期間の参加が難しい場合の対処について検討しました。

アンケート結果：トリプルPが75.0%、ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティングが57.4%、精研式ペアレントトレーニングが35.1%と続きました。

長期間参加してもらうことが難しい状況で実施されているもの



注) 上位5位まで表示

結果に関連する以下のような記述がありました。

「保護者支援プログラムの使い分け」への回答

- ・しっかりとシリーズとしてやる場合はCSP、ポイントで活用する場合はSoSAの一部のみ
- ・面接のペース、回数、実施場所などの条件に応じて使い分ける。融通がきくプログラムのほうが使い勝手が良い。

第4章 効果測定

効果測定や、それに基づく児童相談所内及び参加者へのフィードバックは、各児童相談所における保護者支援プログラム実施能力を高めていくためだけでなく、参加者の意欲を高めるためにも有効と考えられます。

4.1 チェック項目

重要な点は、虐待の有無を確認するための調査票が存在すること、また、プログラム実施の直前と直後にプログラム参加者にそのような質問票への回答を依頼することです。

チェック項目の例

項目	内容	対策
評価指標	・効果を把握する指標は適切か	<input type="checkbox"/> 保護者支援プログラムに合わせた評価指標を利用する。
事前と事後で比較	・プログラム実施の直前と直後に同じ指標による測定とその比較を行なう	<input type="checkbox"/> まずは、同じ調査票の同設問への回答や、自由記述を単純に比較し、考察する。
フォローアップ	・プログラム参加の効果が、持続しているかを確認する	<input type="checkbox"/> プログラム終了後約3か月後に、同じ指標による測定を行う。
フィードバック	・効果測定の結果を、プログラム参加者に伝え、参加者に参加したことの意義を伝える	<input type="checkbox"/> 参加者の理解度に合わせて、分かり易く伝え、参加者の行動がより望ましくなるようにする。
再発有無の把握	・一定期間中、虐待の再発が起きていないか、状況を把握する	<input type="checkbox"/> 保護者との間で、家庭訪問等により定期的に会う機会を予め設定しておく。
子どもの評価	・子どもから見て、虐待と感じられる行為が無くなったか	<input type="checkbox"/> 親の影響が無い状況での、子どもからの聞き取り。

4.2 (参考) 効果評価指標

ペアレントトレーニングの種類によって利用を推奨される指標がありますが、一般的に虐待の程度を日本語で把握する徳永らの指標や、子どもの問題行動を把握する SDQ は、様々なケースに利用可能であると考えられます。

(1) 親のペアレンティングの評価：徳永らの虐待スケール

徳永ら²⁸によれば、以下の17項目からなる虐待行為に関する設問を使用し、その頻度を「まったくない～しばしばある」(0～2点)として合計得点を算出(0～34点)することで、虐待の程度を把握できます。その結果12点以上であれば「虐待群」、9～11点は「虐待傾向群」、8点以下は「虐待なし群」と判断できるとされています。

虐待スケールの項目

虐待行為	まったくない	ときどきある	しばしばある
泣いても放っておく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食事を与えない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
蹴る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大声で叱る	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
お尻をたたく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
手をたたく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
頭をたたく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
顔をたたく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
つねる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ものを使ってたたく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
物を投げつける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
傷つくことを繰り返し言う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
浴室などに閉じ込める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家の外に出す	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家に置いたまま出かける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
裸のままにしておく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
噛みつく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

28 東京都全域(島嶼部を除く)に居住する満6歳以下の子どもを持つ母親を対象に行われた調査における平均は5.9点(中央値=5, SD=3.7, 範囲0～24)であった。その分布から12点以上を虐待群(7.8%), 9～11点を虐待傾向群(12.8%), 8点以下を虐待なし群と設定した。(渡辺, 萱間, 相模, 妹尾, 大原, 徳永「首都圏一般人口における児童虐待の実態とその要因」日社精医誌 10:239-246, 2002)

(2) 子どもの問題行動の評価：SDQ

SDQ (Strengths and Difficulties Questionnaire) は、英国を中心に北欧やドイツなどヨーロッパで広く用いられており、子どもの困難さ (difficulty) のみならず、強み (strength) も評価できる点が他の質問紙とは異なります。

子どもに関して、全ての項目について、「あてはまる」「ややあてはまる」「あてはまらない」の3段階で評価してもらいます。各項目について0, 1, 2点をつけていきますが、逆転項目があるため、「あてはまる」と「あてはまらない」が0点または2点、「ややあてはまる」が1点となります。5つのサブスケール（向社会性、多動性、情緒面、行為面、仲間関係）がありますので、それぞれのサブスケールの合計得点を出し、その領域における支援の必要性が「Low need: ほとんどない」「Some need: ややある」「High need: おおいにある」の3つに分けることができます。さらに「多動性、情緒面、行為面、仲間関係」の4サブスケールの合計でTDS (Total Difficulties Score) を算出し、全体的な支援の必要度を把握するという構造になっています²⁹。

SDQの項目³⁰

	あてはまらない	まああてはまる	あてはまる
他人の気持ちをよく気づかう	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
おちつきがなく、長い間じっとしてられない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、よくうったえる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他の子どもたちと、よく分け合う (おやつ・おもちゃ・鉛筆など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カッとなったたり、かんしゃくをおこしたりする事がよくある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
素直で、だいたい大人のいうことをよくきく	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
心配ごとが多く、いつも不安なようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
いつもそわそわしたり、もじもじしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
仲の良い友だちが少なくとも一人はいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
よく他の子とけんかをしたり、いじめたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
おちこんでしずんでいたたり、涙ぐんでいたたりすることがよくある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他の子どもたちから、だいたい好かれていようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
すぐに気が散りやすく、注意を集中できない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
目新しい場面に直面すると不安ですがりついたり、すぐに自信をなくす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
年下の子どもたちに対してやさしい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
よく大人に対して口答えする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	あてはまらない	まああてはまる	あてはまる
他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自分からすすんでよく他人を手伝う (親・先生・子どもたちなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
よく考えてから行動することができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他の人に対していじわるをする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他の子どもたちより、大人という方がうまくいくようだ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
こわがりで、すぐにおびえたりする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ものごとを最後までやりとげ、集中力もある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

29 軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル (平成 18 年度 厚生労働科学研究「軽度発達障害児の発見と対応システムおよびそのマニュアル開発に関する研究」)

30 Strengths and Difficulties Questionnaire <http://www.sdqinfo.com/> (2018 年 3 月 27 日現在)

(3) その他

以下は、有料のものも含まれていますが、評価のために有用と考えられる指標です。

【子どもに関する尺度】

① CBCL (子どもの行動チェックリスト)

CBCL は、子供の問題行動を測定するために広く用いられている尺度です。

家庭での子どもの様子を良く知っている親あるいはそれにかかわる養育者が記入します。子どもの行動、情緒、社会性の問題に関する項目（およそ 100 項目）に対する回答が、問題行動尺度として合計点で得点化されるとともに、8つの下位尺度（ひきこもり、身体的訴え、不安抑うつ、社会性の問題、思考の問題、注意の問題、攻撃的行動と非行的行動）と2つの上位尺度（内向尺度、外向尺度）ごとに得点化されます³¹。

② ECBI (アバーク子どもの行動評価尺度)

子どもの日常の問題行動の内容と程度及び養育者の育児に関する困難感を、包括的かつ具体的に把握することが出来る質問紙です。

子どもの問題行動を量的にとらえる強度スコアと養育者の育児困難感をとらえる問題スコアの2つのスケールから構成されています。項目数は36項目で、質問紙への回答は親などの養育者が行います。PCIT にとっては必須の評価尺度です³²。

③ TSCC (子ども用トラウマ症状チェックリスト)

虐待・災害などトラウマ性体験の子どもへの影響をより正確にもれなく評価できる心理検査です。

54 または 44 項目からなる簡単なチェックリストを子どもたちに記入してもらい、その答えをプロフィール用紙で採点することによって、子どもたちがトラウマ性体験によって傷ついている可能性を確実かつ容易に見出すことができます。このチェックリストによる気づきから、早期に適切な対応をとることでトラウマを持つ子どもたちの困難を減じ、よりよい未来をもたらすことができます³³。

【親に関する尺度】

① PSI (育児ストレスインデックス)

PSI は、親の育児ストレス、親子や家族の問題などをアセスメントし、援助の必要なケースを早期に発見したり、これらの問題への援助やプログラムの効果を知ることに役立ちます。また、親自身にとっても、自らの育児を再認識し、ストレスを緩和するきっかけとすることができます。

78 の質問から構成されており、各項目について、「まったく違う」～「まったくそのとおり」の5段階で答える形式になっています³⁴。

31 スペクトラム出版社 (<http://www.spectpub.com/cbcl.html>) (2018年3月27日現在)

32 千葉テストセンター (<https://www.chibatc.co.jp/cgi/web/index.cgi?c=catalogue-zoom&pk=247>) (2018年3月27日現在)

33 千葉テストセンター (<https://www.chibatc.co.jp/cgi/web/index.cgi?c=catalogue-zoom&pk=198>) (2018年3月27日現在)

34 サクセス・ベル株式会社 (<http://www.saccess55.co.jp/kobetu/detail/psi.html>) (2018年3月27日現在)

② EPDS (エジンバラ産後うつ病質問票)

EPDS は、産後うつ病のスクリーニング票として英国で開発されました。10 個の質問があり、各質問に母親が自分で回答します。問題が生じた時期に関係なく、調査時 1 週間の状態を知るスクリーニングです。

EPDS は、母親が記入した項目について、支援者が母親からの話を聞いたり、質問するきっかけとなり、母親の抱えるさまざまな問題を明らかにすることができます³⁵。

③ PAAI (虐待心性尺度)

子どもへの虐待傾向につながる養育者の心理状態 (虐待心性) を客観的に把握することを目的とした尺度です。「体罰肯定感」、「自己の欲求の優先傾向」、「子育てに対する自信喪失」、「子どもからの被害の認知」、「子育てに対する疲労・疲弊感」、「子育てへの完璧志向性」、「子どもに対する嫌悪感・拒否感」の 7 因子尺度から構成されています³⁶。

④ FDT (親子関係診断検査)

子どもが親の自分に対する態度をどのようにみているかを調べ、親の側の「こうしている」という自己認識と突き合わせてみるすることができます。子どもが「親の安全を基地としているか」、親は「子どもの個性を好んでいるか」といった心理的な側面をとらえることを主眼としています。

子ども用と親用の 2 種類からなっています。子ども用は年齢によって小学生用 (小学校 4 年から 6 年) と中・高校生用に分かれています。子ども用が 8 尺度 60 項目、親用が 7 尺度 40 項目の質問で構成されています³⁷。

35 要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン (平成 18 年 3 月)
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/koho/youshien_guideline.files/youshien_guideline_2-2-2.pdf)
(2018 年 3 月 27 日現在)

36 西沢哲. 子ども虐待—虐待傾向のある親の心理の理解と支援. ジュリスト, 1407, 95-101, 2010.

37 日本文化科学社 (<https://www.nichibun.co.jp/kensa/detail/fdt.html>) (2018 年 3 月 27 日現在)

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
「保護者支援プログラムの充実に関する調査研究」
保護者支援プログラムの効果的な実施に向けたマニュアル

2018年（平成30年）3月発行

株式会社 政策基礎研究所

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目30番16号 丸高八丁堀ビル3F

TEL : 03-6280-3569 FAX : 03-6280-3562 URL:<https://www.doctoral.co.jp/>

（転載または引用の場合は必ず出典を明記のこと）